

入札契約手続きの取り止めについて

記者発表資料

千葉国道事務所が平成21年11月9日(月)に一般競争に係わる入札公告を行った下記の工事について、平成21年12月7日(月)に契約手続きを取り止めることとしたのでお知らせします。

記

1. 工事名 塩田町換気口部築造他工事
2. 発注方式 一般競争(簡易型)
3. 事実概要

千葉国道事務所が一般競争入札手続きを開始した上記工事において、積算の一部に不備があることが判明したため、入札・契約手続きの公平性・適正性が確保できないと判断し、入札契約手続きを取り止めとしました。

4. 今後の対応

入札契約手続きにおいては、常日頃から十分に注意を払いながら業務を行っていくようにしているところですが、改めて厳重なチェック体制の強化など再発防止を図るとともに、信頼を回復するように努めてまいります。

平成21年12月8日(火)

国土交通省 関東地方整備局 千葉国道事務所

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ	横浜海事記者クラブ	神奈川建設記者会
千葉県政記者会	千葉市政記者会	

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 千葉国道事務所

副所長(技術) くぼ た たつ や 窪田 達也 (内線 204)

経理課長 くま くら たか お 熊倉 隆夫 (内線 221)

電話 043(287)0311(代表)